

防災教育の実践記録

平成26年度 実践的防災教育総合支援事業 成果報告書



みんなで取組む 千葉の教育

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課

目 次

1 モデル校における実践

- (1) 我孫子市立布佐南小学校・・・・・・・・・・ 1～ 6
- (2) 佐倉市立根郷小学校・・・・・・・・・・ 7～12
- (3) 長生村立一松小学校・・・・・・・・・・ 13～18
- (4) 市川市立第七中学校・・・・・・・・・・ 19～24
- (5) 鴨川市立安房東中学校・・・・・・・・・・ 25～28
- (6) 千葉県立清水高等学校・・・・・・・・・・ 29～34
- (7) 千葉県立長狭高等学校・・・・・・・・・・ 35～40
- (8) 千葉県立千葉聾学校・・・・・・・・・・ 41～46

2 モデル市における実践

- (1) 八街市・・・・・・・・・・・・・・・・ 47～51

事業内容：防災に関する指導方法の開発・普及等のための支援事業の実施

学校防災アドバイザー活用事業の実施

題 名：実践的防災教育総合支援事業（命の大切さを考える防災教育公開事業）
（避難所対応）

－自らの生命や安全を守ることができる子どもの育成－
～防災教育及び避難所設営への関わり方～

所属・電話番号：我孫子市立布佐南小学校・04-7189-2132

校長 上野 茂

1 実施事業

- (1) 防災に関する指導方法の開発・普及等のための支援事業の実施
- (2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

- (1) 自らの生命や安全を守るために、児童の危険予測・危険回避能力を高める防災教育を推進する。
- (2) 学校・保護者・地域住民（自治体）・関係機関等の参加による地域合同防災訓練をととして、避難所の実際を知るとともに、関係者が課題の共有及び改善方法の協議を行う。
- (3) 地震・防災の専門家を招聘し、講話・実習による指導を受け、防災教育、防災管理、組織活動の充実を図る。
- (4) 防災マニュアルを実際に合わせて再点検し、見直しを行う。

3 実施概要

実施時期	計画事項	参加者
4月	避難訓練	児童・教職員
5月	引き渡し訓練	児童・教職員・保護者
6月	担当者連絡会議 地域防災協議会	実践委員 学校職員・地域担当者

6月	防災授業	児童・教職員
7月	担当者会議	実践委員
8月	校内研修会	教職員 教育事務所指導主事
	小中高4校合同防災マップ作り	防災アドバイザー 児童生徒・教職員・地域住民
9月	地域合同防災訓練	防災アドバイザー 地域住民
	避難訓練	児童・教職員
10月	防災教育公開授業 ・全学級授業展開	児童・教職員 防災アドバイザー 地域住民
1月	避難訓練	児童・教職員

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	鈴木孝明	千葉県教育庁東葛飾教育事務所指導主事
2	大島慎一	我孫子市教育委員会指導課長補佐
3	伊藤 治	我孫子市役所市民安全課 課長補佐
4	河上徹夫	自治会防災担当
5	池田 進	自治会防災担当
6	上野 茂	本校校長
7	三好 一彦	本校教頭

5 具体的な取り組み

(1) 防災教育授業実践について

① 4年生社会科

単元名：水はどこから

「災害が起こり、使える水の量が限られているとき、どのようにすればよいのか」という学習問題で子ども達に水の大切さを考えさせた。児童一人一人が水の使い方を自分の生活を振り返りながら真剣に考えることができた。



② 6年生国語

単元名：パネルディスカッションをしよう

「避難所で1番大切なことは何か。」

「室内で強い揺れが起きたとき、自分たちが取るべき行動は何か。」という論題で活発な話し合いがなされた。

テーマについて児童一人一人が一生懸命懸命に調べることができ、また発表及び話し合いを通じて多くの知識を得ることができた。

今後は、このパネルディスカッションで得た知識や考え方を日常生活でさらに活用させたい。



(2) 防災訓練（ワンポイント避難訓練）

①ねらい

ア 様々な場面を想定して訓練し、時と場に応じて自分の命を守る方法を身につける。（自助）

イ 危険を感じ取り、周囲が安全に身を守れるよう考える力を高める。（共助）

②内容

ア 全校一斉のワンポイント避難訓練

計画的に緊急地震速報で行い、第1次避難もしくは、経路確認までを実施する。

第1次避難の約束(シェイクアウト行動)を守り、部屋の真ん中に集まり、身を低くし、頭を守る。(おちてこない・たおれてこない・あわてない) 教室では、机の下にもぐる、出口を開ける防災頭巾をかぶるなどに気をつけさせる。



イ 学級ごとのワンポイント避難訓練

移動教室の際など、授業の中の短い時間を使って実施する。

③月ごとの予定

月	想定する状況	目 的
6	授業中	基本的な一次避難の仕方を行う。「身を低くし、頭をかくす」ことの徹底。
7	全校集会時	体育館での一次避難の仕方を行う。多人数でも素早く一次避難をする。「身を低くし、頭をかくす」「真ん中に移動」の徹底。
9	授業終了後	5分間の休み時間でどう対応すればよいかを素早く考えて避難できるようにする。

10	休み時間 清掃時間	ほとんどの児童が校庭や体育館など様々な所で活動している。各自がその場の状況を見て、一番安全な避難を考えて行動する。
11	休み時間	10月と同様
12	昼休み中	2学期のまとめ
1	休み時間	11月と同様
2	帰りの会	「頭をかくす」ことの徹底。
3	授業中	1年間のまとめ

④子どもの様子から

- ア 特別支援学級では「地震の時はトンネルの中」と指導したので、学習中の3年男子は、すぐにトンネルの中に入って放送が聞けた。
- イ すぐに頭を机でかくした。頭が出てしまう児童もいた。
- ウ 放送と同時に机の下に入れた。静かに指示に従えた。
- エ 事前に指導していたので、放送がかかるとすぐに机の下にもぐれた。まじめにきちんと取り組めた。

⑤改善点

- ア 避難訓練の意識づけにとっても良かった。もっと様々な場面で行ってもよいと思う。
- イ 次の体育館での訓練では「中央に集まる」ことになっているが、照明の下に集まるのは危険ではないのか。
- ウ 実際は「緊急地震速報」の後、何秒後、何分後に揺れがくるかはわからないので、訓練時は速報後に揺れているのがわかるような効果音を流すとよいと思う。

(3) 4校合同「防災マップ作り」

①目的

- ア 4校連携し、布佐のまちづくりに必要な資質・能力の育成を図る。

イ 発案・企画力・地域とのコミュニケーション力・活動計画作りなどの課題設定や継続力などの力を育成する。

ウ 児童・生徒の地域防災及び地域安全の意識向上を図る。

②日時

8月4日(月)

我孫子東高等学校 8:30

③内容

ア 小学生・中学生・高校生・地域の方々と構成するグループでのフィールドワークと防災マップ作成。

イ 通学路を中心とした道沿いで「防災ポイント」の調査

④参加者・参加団体

- ・布佐小、布佐南小、布佐中、我孫子東高職員、児童生徒
- ・布佐4校防犯・健全育成地域会議
- ・我孫子市教育委員会 ・我孫子市
- ・防犯協議会布佐支部 ・布佐商工会青年部
- ・少年指導員布佐中区 ・民生委員布佐支部
- ・布佐地区社会福祉協議会
- ・地区まちづくり協議会 ・各自治会
- ・我孫子警察 ・我孫子市消防署

⑤日程

8:30 開会行事(図書室)

8:50 グループ顔合わせ

9:15 フィールドワーク

12:00 昼食

12:30 防災マップ作り全体指導

12:50 防災調査隊マップ作り

14:30 発表会(班毎に)

⑥役割

ア 責任者…その班の児童・生徒の人数確認・健康管理(熱中症・トイレ等)等に責任を持つ。事件・事故が発生した場合、第一次対応をする。子どもたちに、地域の方に近付くよう、声掛けをしていく。

- イ サポーター…皆の先頭に立ち、意見を聞いたりまとめたりする。人数確認や小・中学生の手助けをする。
- ウ 取材隊…活動報告書作成のため、調査隊の活動を写真で記録する。
- エ 地図シール…町の防災ポイントにシールを貼る。メモ係に合わせて番号を振っておく。赤(消火栓)、青(防火水槽)、黄(避難場所指示)、ピンク(災害用井戸)、水色(避難場所・一時避難できそうなところ)
- オ メモ…危険な場所・その周辺にある工夫(工夫されていること)・自分たちにできることをメモする。
- カ 写真…発見した防災ポイントや防災設備などを写真にとる。
- キ アドバイス…コース案内・説明。防災ポイント等の案内



(4) 地域合同防災訓練 (我孫子市総合防災訓練)

① 準備委員会

- ・ 4月より実施 計5回
- ・ 参加者
我孫子市役所市民安全課
我孫子市教育委員会指導課
布佐地区各自治会防災担当
布佐南小学校

② 当日の実践

- ・ 9月27日(土)
8:00~11:30
- ・ 会場 我孫子市立布佐南小学校

③ 日程

8:00	地震発生(第一次避難)
8:50	受付
9:00	開会行事 校庭
9:25~11:30	訓練・見学・体験
11:30	閉会行事 校庭
11:30	解散 後片付け

④ 見学・体験内容

総合防災訓練	ロープワーク	校庭
総合防災訓練	マイコンメーター	校庭
総合防災訓練	電気関係	校庭
総合防災訓練	防災講習会	校庭
総合防災訓練	三角巾	校庭
総合防災訓練	救急法	校庭
総合防災訓練	消防車両	校庭
総合防災訓練	消火活動	校庭
総合防災訓練	給水袋訓練	校庭
総合防災訓練	救出救護	校庭
総合防災訓練	建物火災 高所訓練	校庭
避難所運営	間仕切り	体育館
避難所運営	仮設トイレ設置	体育館
避難所運営	AED・救急法	体育館
避難所運営	応急水道栓	体育館脇
避難所運営	消火活動	体育館脇



(AED 救急法)

(5) 公開授業

年組	教科	単元名
1-1	学級活動	じしんがおきたらどうするの？
2-1	生活科	わたしの町はっけん
3-1	道徳	支えあう喜び
4-1	総合	ふさカリキュラム
5-1	保健体育	けがの防止
6-1	国語	根拠や理由をはっきりして話し合う



(6) 防災講演会

演題「災害時における避難所開設について」

講師 我孫子市布佐平和台自治会

防災委員会委員長 河上 徹夫 氏

副委員長 小林 博三津 氏

自治会の取り組みをもとに避難所開設の実際と課題について具体的に講演していただいた。講演内容は以下のとおりである。

① 避難所開設の事前準備

- ・避難所開設手順の検討及び作成
- ・開設レイアウトの作成

- ・レイアウトに合わせた表示札の作成
- ・避難者名簿記入用紙等(16 資料)の作成
- ・避難所開設に必要な消耗品・事務用品の保管
- ・発電機・照明の備え付け
- ・周辺自治会と事前の連絡調整及び災害時の連絡手段や開設マニュアルの共有を図る。
- ・周辺自治会との共同訓練

② 開設基準および判断

- ・市から開設指示が出た場合
- ・災害が発生し、周辺住民が避難してきた場合
- ・災害が発生し、避難者の発生が明確に予想される場合
- ・周辺住民及び地域自治会から避難所開設要望を受けた場合

③ 避難所開設の流れ

- ・施設点検チェックリストに従い、目視してその現況を自治体に報告
- ・周辺自治会に連絡し、開設要員の派遣を依頼（10 名以上）
- ・開設要員に避難所レイアウトに従って避難者スペースの区割り、表示等を依頼する。
- ・受け入れ準備が完了するまでは、避難者は外、または廊下等で待機してもらう。
- ・受付要員、誘導員を配置する。
- ・避難者名簿カードを配り、記入を依頼する。
- ・避難者名簿カードを記入した者から受け付ける。その際、避難所での手伝いが可能か確認する。
- ・手伝いしてもらえ人から運営委員を人選し、業務を引き継ぐ。

④ 学校の対応範囲・役割について

- ・学校運営機能の維持を第一とし、最小限度の施設を避難所として開放し、可能な限りの援助協力をする。
- ・避難者に対する施設の開放および設備の使用については、「避難者用施設・設備使用基準表」による。
- ・避難所開設にあたっては、地域自治会に連絡し、開設準備作業や受付等の業務を依頼する。
- ・避難所開設に必要な資材・事務用品は、我孫子市と調整し体育館に備え付ける。
- ・避難所開設準備が完了するまでは、避難所（体育館）に避難者を入れない。悪天候の場合は、廊下等で待機してもらう。手伝いが可能な避難者には手伝ってもらう。
- ・避難所運営は避難者や避難者該当自治体に任せ、側面から支援する。
- ・指定避難所として応急水道栓、非常用井戸の使用準備をする。
- ・校地内への一般車の乗り入れは禁止する。
- ・余震が続く場合は、校庭にブルーシートやテントで避難場所を設営し、避難者を待機させる。
- ・正門・体育館入口に、「避難所・誘導」の表示をする。

⑤ 業務の引き継ぎ

運営委員会へ避難所運営を引き継ぐ。ただし、運営委員会が決まらない場合は、避難者が多い自治会に引き継ぐ

6 成果と今後の課題

(1) 成果

①避難訓練、防災訓練を通して

- ・第一次避難がすばやくできるようになった。予告なしの避難訓練であってもシェイクアウトができるようになった。
- ・訓練を積み重ねることで、スムーズな活動ができるようになった。
- ・担任がいない時でも、安全に行動できるようになった。
- ・一部ではあったが、避難所設営に関わることもできた。
- ・実践により明らかになったことを踏まえてマニュアルを見直すことができた。

②防災学習を通して

- ・「自分の身は自分で守る（自助）」の意識が高まった。また、高学年は共助への意識も高まってきている。
- ・各教科においての授業実践により、防災の意識が高まり、厳しい目線で振り返りができるようになった。

(2) 課題

- ・一人の時や、学校外での避難の仕方も自らの判断で安全を確保できるように、また訓練のための訓練にならないように、内容や系統を工夫し、考えていく必要がある。
- ・地震の訓練が多かったのも、他の災害への避難方法を考えていく必要がある。
- ・避難所設営マニュアルは作成したが、まだまだ地域との共通理解が不足している。
- ・児童への知識は高まったが、保護者や地域へも広めたり連携したりする必要がある。
- ・地域合同防災訓練は継続して行い、そのあり方について地域と一体になって研究を続けることが重要である。
- ・学年の発達の段階に応じ、各教科、領域において系統性ある防災教育年間指導計画の見直しが必要である。

事業内容:防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

学校防災アドバイザー活用事業の実施

題 名:実践的防災教育総合支援事業(命の大切さを考える防災教育公開事業)
(避難所対応)

自ら社会とかかわり、自他の命を大切にする児童の育成

～仲間とともに学び合う活動を通して～

所属・電話番号:佐倉市立根郷小学校・043-484-1031

校長 石井 喜広

1 実施事業

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

(1) 学校が避難所になったときの体制づくりを行う。

①避難所対応マニュアルの見直し

②地域・関係機関との連携会議

③児童の避難所における在り方(役割・意識)

(2) 児童の発達段階に応じた防災教育

①防災教育の教育課程への位置づけ

②避難訓練の実施

(3) 防災教育の取組の公開

①市民防災訓練への参加

②授業実践の公開

8 月	○安全確保対策会議 ○教育ミニ集会 【講師】 市役所防災防犯課	職員・保護者 地区長等 職員・保護者 地域住民
9 月	○第2回担当者連絡会議	関係担当者
10 月	○地域合同防災訓練 【10/19】	職員・児童・ 地域住民
11 月	○防災教育公開事業 【11/15】 【講師】学識経験者	職員・児童・ 保護者・地域住民
12 月	○緊急地震速報を活用した避難訓練	児童・職員
1 月	○防災訓練(火災) ○緊急地震速報を活用した避難訓練	児童・職員 児童・職員

3 実施概要

実施時期	計画事項	参加者
4 月	○防災訓練 (地震想定)	児童・職員
5 月	○交通安全教室 ○第1回担当者連絡会議	児童 関係担当者
6 月	○緊急地震速報を活用した避難訓練	児童・職員
7 月	○緊急地震速報を活用した避難訓練	児童・職員

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	浅沼 浩	千葉県教育庁北総教育事務所指導主事
2	山田 真史	佐倉市教育委員会指導主事
3	秋葉 良一	佐倉市役所防災防犯課副主幹
4	河野 明男	根郷小学校PTA会長
5	石井 喜広	根郷小学校校長
6	小川 英昭	根郷小学校教頭
7	小石 聡史	根郷小学校教諭

5 具体的な取組

本校の具体的な取組として、以下の活動を報告する。

- (1)避難訓練
- (2)安全確保対策会議
- (3)市民防災訓練
- (4)命を守る学習(公開事業)
- (5)その他の活動

(1)避難訓練

本校では、通常の避難訓練（一次避難から二次避難まで行う）に加え、コンパクトに一次避難のみを行うワンポイント避難訓練を行っている。



特に、教室等から集団で避難する形態ではなく、休み時間等に児童が自由に過ごしている時間に訓練放送を入れてその場で一次避難をする訓練を行った。



「廊下にいるときに地震が来たら、窓ガラスから離れて身をかがめる」「校庭で遊んでいたら、校庭の中央に集まって座る」な

ど、命を守るためにまずしなければならないことを繰り返し実践させることを通して身につけさせるようにしている。

(2)安全確保対策会議

本校では、学校・保護者・地域が連携して児童の命を守っていくことを具現化するために各代表者が集まり、情報交換、共通理解をしている。

①開催日時

7月、12月の第1木曜
18:00より

②参加者

- ア 地区代表(自治会長、区長)
- イ 学区子ども会代表
- ウ P T A校外指導役員
- エ P T A本部役員
- オ 学校支援ボランティア団体会長
- カ 学校職員
- (ア)管理職
- (イ)安全主任
- (ウ)生徒指導主任
- (エ)地区児童会担当

③内容

- 根郷小の安全教育に対する取組の紹介
 - ・避難訓練
 - ・登校指導
 - ・交通安全教室
 - ・不審者情報

○地域での児童の様子

○学区内の危険箇所

学校の安全確保に向けた取組を地域に広め、地域での児童の様子を教えていただくよい機会となっている。

学区の自治会長や地区長さんは、お子さんがすでに大きい方が多く、学校に足を運ぶ機会もほとんどないが、お話を聞くと地域での児童の様子をよく見て下さっており、この話し合いの機会は学校と地域をつなぐ貴重なものとなっている。

(3) 市民防災訓練

① 市役所への児童参加の依頼

毎年、市内小中学校から1校が会場に選ばれ実施されている市民防災訓練が本校を会場に実施された。

市役所防災防犯課が主催し、自衛隊、消防署、市内各種企業の協力により、炊き出し、救助訓練、非常食の試食等様々なイベントが行われている。

通常は、地域住民を対象とした訓練であるが、せっかくの機会であるので、本校の5、6年生児童の効果的な参加ができないかを考えた。避難所を開設するような非常時に、高学年児童が避難所運営の一戦力となるような事前の学習の機会と考え、防災防犯課に当日の5、6年生児童の避難所運営の疑似体験を要請した。

その結果、当日は避難所が開設された折に使用する段ボール製の間仕切りを組み立てる活動と段ボールベッドの組み立てを行うこととなった。

② 訓練当日

【避難所設営体験】

事前に教頭から5、6年生に今回の訓練の趣旨と当日の体験内容を説明して参加者を募った。また、保護者向けにも文書を配付し、協力を要請した

当日は、30名の児童の参加があった。はじめに、非常時の避難所となった時に使用する段ボール製の間仕切りの組み立てをした。児童は、お互いに協力しながら次々と間仕切りを組み立てていった。

赤い面と青い面が交互に接するようにして間に接続の棒を差し込み長くつながっていくと、児童も感嘆の声をあげて喜んでいた。



次に、避難所で使える段ボール製のベッドの組み立てを行った。



実際に、布団を敷いて寝る体験も行い、避難所の生活の一端を味わうことも行った。

【その他の訓練】

児童は、各ブースで行われている訓練にも参加をした。

煙体験、非常食試食、救助犬の紹介、簡易担架の体験等、各種体験をして、様々な視点から非常時に役立つ知識を身につけていった。



③参加児童の感想

- ・もしもの災害の時に一人一人が災害に備えることを理解して地域で協力することは大切なことだと思います。
- ・災害の時に自分にできることを探して手伝いたいです。いつ災害が起こってもいいように準備したいです。
- ・非常時の道具がどんなものなのかあまり知らなくて、家でもそのような話をしないので、家族と災害時にどのようにしたらよいか考えたいです。
- ・災害救助犬の救助訓練に参加しました。小屋の中に隠れていたぼくを救助犬がにおいのかぎつけてさがしあてました。救助犬は鼻がすごくいいんだなと思いました。

(4)命を守る学習

11月15日、防災教育公開事業として、2，4，6学年での授業実践を教員、地域、保護者に公開した。

①2年生の実践

道徳の授業で「生命尊重 3－(1)」を価値として展開した。主教材としていもとようこさんの絵本「かぜのでんわ」を使い、東日本大震災で受けた心の傷をいやす電話ボックスの存在、それを設置した佐々木さんのインタビューなどを示して児童に命の大切さを考えさせた。



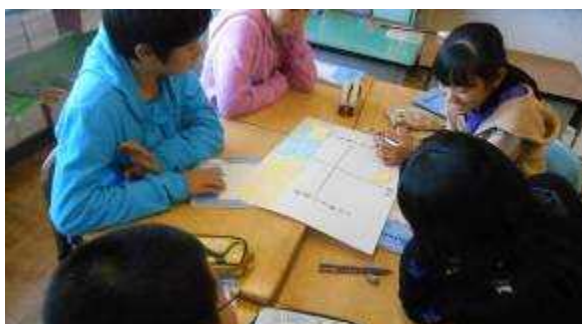
② 4年生の実践

総合的な学習の時間の学習で、「地域安全マップを作ろう」という授業展開を行った。学区内の防災防犯上危険な場所をフィールドワークで調べ、本時は手分けして調べたものの報告会を展開した。報告会后に、命を守るにはどうしたらよいか、自分の考えを書かせた。



③ 6年生の実践

総合的な学習の時間の学習で、「いざというときに」という単元で非常災害時に公助に頼るだけでなく、まず自助、そして共助が可能なことは努力していこうという意欲を持たせる授業を展開した。防災防犯課の担当者からの自助の大切さに関する説明の後、自分にできることとできないことをワークシートを使って弁別していった。



④ 講演会

今回、避難所対応がテーマであったため、講演会講師に、東日本大震災時に塩竈市立第一小学校の校長であられた竹田幸正先生をお迎えし、ご講演をいただいた。



(5) その他の活動

① 学年集会

本校では、PTAが主催し、各学年が様々なテーマで親子で学習する機会を設定している。これを学年集会と呼び、今年度は2年生で「防災」をテーマに防災防犯課の方のお話や起震車による地震の疑似体験を行い、親子の防災意識の高揚をねらった。



ほぼ全員の保護者参加のもと、非常食の話や防災倉庫に入っているものの紹介、地震体験をし、低学年から防災に対する関心を高めた。保護者からも、防災倉庫の中身の紹介や災害時に関する様々な情報を聞いたことに対するよい感想をもらうことができた。



②教育ミニ集会

毎年実施されている教育ミニ集会でも今年度は防災をテーマに取り上げ、学校職員、保護者、地域の方が集まり、意見交換を行った。

はじめに佐倉市役所防災防犯課の担当者から佐倉市の防災に対する取り組みについて講義をいただき、その後グループに分かれて意見交換をした。



本校の教育ミニ集会は、近隣の小学校2校と中学校1校との合同開催であり、地区の社会福祉協議会の協力も得て実施している。約100名の参加があり、グループ討議も熱心な話し合いとなった。

特に、「自助、共助、公助」については、阪神淡路大震災の事例をもとにした話から災害直後は公助で救助される割合はごくわずかであり、家族や近所の方に救助されることがほとんどであるという説明があり、各家庭が非常時に向けてどのような準備、心構えをしておけばよいか、各家庭の実践や反省をお互いに話し、充実した情報交換

を行うことができた。

6 成果と今後の課題

【成果】

(1) 児童

日々のワンポイント防災訓練により、児童がすぐに自分の命を守るための対応ができるようになった。また、授業展開を行った学年については、命の大切さを改めてじっくり考えることで、自分の命は一人の命ではない、そしてたくさんの人に守られていることを感じる事ができた。さらに、6年生は、非常時に自分にできることは何かを考える機会を得て、自分の命を守ることにも留まらず、まわりの人の命のことも考えることができた。

(2) 地域・保護者

学年集会、市民防災訓練、教育ミニ集会等保護者や地域を対象にした行事を行うことで、保護者や地域の方の意識の高揚にもつながった。学区の自治会や町内会には防災対策に熱心なところも多く、学校が防災教育に力を入れていることを認めてくださり、より一層連携が深まった。

(3) 教職員

東日本大震災から3年以上が経過し、改めて防災意識を見直す良い機会となった。授業展開をして新しい教材を開発したり児童とともに専門家から知識を吸収したりすることができた。

【課題】

- ・地域や行政との本格的な連携の元年となったが、これ以後どのような方向で連携を深めていくか。
- ・非常時に実践力のある児童を育成するための系統ある指導計画の作成。

事業内容：防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
学校防災アドバイザー活用事業の実施

題名：実践的防災教育総合支援事業（命の大切さを考える防災教育公開事業）
（地震・津波からの避難）

—自らの命を守る防災教育—

～的確に判断し、主体的に行動できる児童の育成をめざして～

所属・電話番号：長生村立一松小学校・0475-32-1102

校長 鈴木 輝夫

1 実施事業

- (1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施
- (2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

- (1) 防災に関する授業や学校における防災活動の公開
- (2) 災害発生時の学校と地域住民の行動や役割の検討及び活動の実施
- (3) 学校・地域住民参加による地域懇談会や合同防災訓練の実施
- (4) 保護者・地域住民・教職員等の参加による講演会の実施

3 実施概要

実施時期	計画事項	参加者
4月	○避難訓練 (津波・ライフジャケット)	児童
5月	○避難訓練(合同)	園児・児童
	○引き渡し訓練	児童・保護者
	○担当者連絡会議	担当者
6月	○防災体験教室	児童・保護者・職員
	○避難訓練(下校)	児童
	○ランポイント避難訓練(休憩)	児童
	○授業展開(学級活動)	2、4年
	○避難訓練(下校)・引き渡し訓	児童・保護

	練・防災集会Ⅰ	者
7月	○校内研修会	学校防災アドバイザー
	○避難訓練(緊急地震速報)	児童
9月	○防災地域懇談会	保護者・地域・教員
	○避難訓練(地震・火災)	児童
	○授業展開(学級活動)	1、5年
10月	○担当者連絡会議	担当者
	○授業展開(学級活動)	ときわ学級
	○地域合同避難訓練・防災集会Ⅱ	児童・保護者・地域住民・学校職員・村職員
11月	○防災教育公開	学校・地域・保護者
1月	○担当者連絡会議	担当者

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	山本 良雄	東上総教育事務所指導主事
2	古山 誠	長生村教育委員会学校教育課長
3	佐瀬 圭一	長生村教育委員会学校教育課係長
4	芝崎 和弘	長生村総務課長
5	吉野 弘員	昭和自主防災会代表
6	一藁 雅美	一松地区自治会会長
7	石井 英樹	一松小学校PTA会長
8	鈴木 輝夫	一松小学校校長
9	植草 佳代子	一松小学校教頭
10	丸 英一郎	一松小学校安全主任
11	齋藤 幸子	一松小学校防災教育担当

5 具体的な取り組み

(1) 防災活動

① 避難訓練（抜粋）

ア 津波想定（ライフジャケット着用）



村から配布されたライフジャケットの着用を取り入れた避難訓練を行った。1年生の補助を6年生が行う姿が見られた。また、反省を生かし、学年の配置や移動列（2列から4列へ）を変更し、より速く避難できるようにしてきた。

イ 保育所との合同避難訓練



保育所の園児とともに屋上へ避難した。引き渡しのために、一緒に多目的室へ移動する訓練も行った。

ウ 下校時避難訓練・引き渡し訓練



集団下校中に地震が発生、大津波警報が発令されたと想定し、初期行動及

び屋上への避難を行った。初期行動では、班長を中心に通学路での安全な場所や身を守る方法を考えさせ、ランドセルを使って頭を守ることを理解させた。次に、大津波警報発令の合図で屋上へ避難し、解除の合図で保護者への引き渡しを開始した。避難訓練から引き渡し訓練へと一連の流れを実施したので、

保護者と教員の動きの確認にもなり有効であった。



エ ワンポイント避難訓練（緊急地震速報の活用）

緊急地震速報により、初期行動を取り、その後、大津波警報発令放送で、各自、屋上へ避難する。（教師による指示なし）

高学年が低学年に避難の仕方について教える場面が多く見られた。ほとんどの児童が、これまでの訓練の積み重ねにより、指示なしに屋上に避難することができた。一人では、どう行動すればよいか戸惑う児童も見られた。ここでの反省点を授業実践に生かした。



② 体験学習

ア 起震車・煙体験



災害発生時に正しい対処行動をとることができるようにするため、全校児童、職員、保護者（希望者）が、起震車と煙体験を行った。地震や煙の怖さを体感するとともに、普段の避難訓練を真剣に行うことが大切だという感想が多く聞かれた。

イ 着衣泳

まず、着衣泳により、水の中での動きにくさを体験させた。次に、ビート板などを使って浮く練習をした。さらに、服の上からライフジャケットを着用して水の中に入り、浮きやすさの違いを体感させた。

低学年の児童は、浮くことに十分慣れていないため、抵抗のある児童が多かった。4・5・6年生は、自力で背浮きができるようになり、長く浮遊していただけるようになった。浮遊しながらライフジャケットに付いているホイッスルを吹き、救助を求める練習も行った。



③ 防災集会 I

～災害を知り、命を守る～

運営委員会からのメッセージ

一松は、とても自然が豊かです。すぐ近くには、一松海岸があります。しかし、もし、大地震がきたら、大きな津波も来るかもしれません。自然災害はなくすことはできません。でも、避難訓練をしたり、みんなで考え行動したりすることで、災害の被害を少なくすることはできると 생각합니다。この集会では、津波について知り、避難訓練がなぜ必要かを考えるきっかけにしたいと思います。

【内容】

○ DVD 鑑賞

○「津波について調べよう」4 年発表



○ライフジャケット着用訓練



東日本大震災の DVD を鑑賞したり、元禄津波についての発表（4 年生）を聞いたりした。全校児童が参加し、多くの保護者が参観することで、地震・津波に対する意識の共有化を図ることができた。保護者から「これから、家庭での避難について、家族で相談していきたい。」という感想が聞かれた。

(2) 授業実践（学級活動）

① 第2学年

「下校途中での避難のしかた」

「下校途中、自分一人だったら…」という課題を設定し、児童の主体的な学びを引き出した。下校コース別に話し合わせ、その後、擬似体験を行ったことで、話し合い活動が実践へと生かされた。



② 第4学年

「休み時間に大地震が起きたら」

校庭や階段等の危険やその場所での避難の仕方をグループ毎に調べ発表させた。大地震発生時には、自分で考え、状況に応じた適切で安全な避難行動を起こすことの大切さに気付くことができた。



③ 第1学年

「教室以外での初期行動のとりかた」

話し合いをもとに初期行動を教師が師範した後、児童が実践したことで、より具体的に身をもって適切な初期行動の仕方を理解することができた。今回の授業を行ったことにより、誤った初期行動をとっていた児童が正しく行動できるようになった。



④ 第5学年

「緊急時のすばやい対応のしかた」

消防署員、防災士をゲストティーチャーに招き、心肺蘇生法について学んだ。胸骨圧迫について、一人一人が体験することで、アンケートでは心肺蘇生法を行うことに不安を感じていた児童も人命救助に対する気持ちを高めることができた。



⑤ ときわ学級

「廊下、階段（昇降口）での避難のしかた」

実際に、廊下や階段に行って初期行動をとったことにより、危険なものから離れた方がよいことを理解して、頭を守ってしゃがむことができた。



(3) 地域との連携

① 地域防災懇談会

ア 日時 平成 26 年 7 月 18 日 (金)

18:00 ~ 20:30

イ 場所 一松小学校体育館

ウ 対象 地域住民・保護者・教職員

エ 内容

(ア) 講演

演題：「地震・津波から命を守るために」

～学校で、家庭で、地域で～

講師：いすみ市役所危機管理監

内田 豪 氏

「地震災害時には、まず、『自助』『共助』が命を救う。避難場所や避難経路を家族で話し合うこと。地域や身近にいる人同士が互いに助け合う自主防災組織が重要。」という話から、自助・共助の大切さを再認識することができた。また、データに基づき、大地震が起こった場合の長生村の被害、津波避難への提言が出された。

(イ) 懇談

参加した地域住民や保護者から意見や質問が話題として出された。

「一人では避難できないお年寄り」「一時避難所（築山）ができることで、安心してしまう」「保護者の危機意識に差がある」等が心配である。それには、話し合う場を多く設けることが大切であろう。自主防災組織など地域が主体となってリーダーを育成していきたい。危機意識を持てるようにしたい。



② 地域合同避難訓練・防災集会

ア 日時 平成 26 年 10 月 18 日 (土)

9:00 ~ 12:10

イ 対象 児童・地域住民・保護者・教職員

ウ 合同避難訓練（全校児童で参加）

訓練の流れ

- 地域住民と共に避難訓練を行う。
- 保護者への引き渡し訓練を行う。
- 保護者と共に避難所体験をする。

多くの地域住民が避難訓練に参加し、屋上へ避難した。屋上で、本校職員か



ら東日本大震災の被災体験談を聞いた。



自宅（福島県浪江町）へ行く時には、今でも防護服を着なければいけません。

大津波警報解除の放送の後、多目的室で保護者への引き渡し訓練を行った。その後、児童は、保護者と一緒に体育館で避難所体験をした。避難者カードの記入、応急給食の試食を行った。



エ 防災集会Ⅱ

～みんなに伝えよう！～

児童が今までに避難訓練や体験学習、授業で学習したことを地域・保護者に向け、発表した。避難所に来ていた多くの地域住民に、学校の取組や児童の様子を知らせることができた。

(4) 公開研究会

① 授業実践

ア 2年「家に一人でいるときの避難」

自宅に一人でいる時の避難の仕方について、話し合い、擬似体験を行うことにより、理解を深めることができた。

イ 3年「いろいろな場所での避難の仕方」

経験した避難訓練をもとに、様々な場所での初期行動について調べ、発表会を行った。避難について理解を深めた。

ウ 4年「いざというときの備え」

防災リュックに「何を入れるか」だけでなく「なぜ必要なのか」、「背負って走れるか」を考えた。実際にリュックに入れ、ゲストティーチャーとして村総務課職員にアドバイスをもらった。

エ 6年『『もしも…』の時の判断と行動』

災害発生時は、様々な状況下で判断し行動していかなければならない。クロスロードゲームを通して、互いの意見を伝え合い、災害に対する考えを深めた。

② 記念講演

「震災体験と自主防災活動
～ 3.11 大震災の教訓～」

災害伝承 10 年プロジェクト語り部

田村 剛一 氏

山田町（岩手県）

愛宕地区自主防災会会長としての経験



(5) 学校防災アドバイザーの活用

① 保育所との合同避難訓練

避難訓練の参観、指導

② 校内研修会

一松小の対策と課題について

③ 校内授業研究会

防災士として児童への指導

授業についての指導・講評

④ 公開研究会

防災事業全般についての評価

- アドバイザーの活用により「子ども自らが自然災害の恐ろしさを知り、自分の命は自分で守ることを学ぶことが大切。この事業を通し、いざという時のための引き出しをたくさん持つことが必要。」について理解を深めた。

6 成果と今後の課題

(1) 成果

- 様々な防災活動を体験することにより、児童の防災意識が高まり、「自分の命は自分で守る」という態度が随所で見られるようになった。
- 授業実践（学級活動）を行う中で「自らの命を守る防災教育」について考え、大地震発生時には、状況に応じた適切で安全な避難行動を起こすことの大切さを理解することができ、主体的に行動できる児童の姿を見ることができた。また、こうした実践を通して、自助・共助の気持ちも育てることができた。
- 保護者や地域住民へ地域合同避難訓練、引き渡し訓練に積極的な参加をよびかけることで、学校が防災に対してどのように取り組んでいるかを知らせる良い機会となった。同日に行った防災集会では、学んだことを発表したり、県内の津波被害の DVD を視聴したりすることにより、児童だけでなく、保護者や地域住民の防災意識をさらに高めることができたと考えられる。

(2) 課題

- 「自らの命を守る」というテーマのもと実践してきたが、災害は、いどこで発生するか分からない。判断力と行動力をしっかり児童に身につけられるよう防災教育を継続していきたい。

事業内容:防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

学校防災アドバイザー活用事業の実施

題 名:実践的防災教育総合支援事業(命の大切さを考える防災教育公開事業)
(帰宅困難・引き渡し)

ー自分とともに他の人を大切に、命を守る防災教育ー

～自ら判断し、危険を回避し対応できる力・共助できる豊かな心の育成～

所属・電話番号:市川市立第七中学校・047-357-3183

役職名 校長 高鍋 誠太郎

1 実施事業

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

(1) 複合施設による合同避難訓練の実施

(2) 体験型避難訓練の実施

(3) 学校防災アドバイザーや講師を招聘しての講演会や研究会の実施

(4) 防災教育の授業公開

(5) 生徒が帰宅困難となった時の体制整備

3 実施概要

実施時期	計画事項	参加者
4月	第一回担当者連絡会	担当者
	市川七中行徳ふれあい施設合同消防訓練	全校生徒 学校職員 関係職員
7月	防災講演会「今日から考えよう減災の一步」	講師 生徒 保護者 地域の方 教職員
9月	体験型避難訓練	全校生徒 本校職員 市職員
10月	防災教育公開授業 道徳授業公開	生徒 学校職員 保護者 他校参観者
11月	第七中ブロック研修会 防災教育講演会	講師 第七中学校職員 行徳小学校職員 新浜小学校職員 塩焼幼稚園

		職員
11月	健康教育講演会 命のつながりを大切に 命とむきあう(東日本大震災の時の様子)	講師 生徒 学校職員 保護者 地域の方
1月	シェイクアウト訓練 緊急地震放送の活用	生徒 学校 職員

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	平瀬 典子	千葉県教育庁葛南教育事務所指導室 主席指導主事
2	千島 良二	市川市教育委員会学校教育部保健体育課主幹
3	水野 茂	市川市危機管理室地域防災課副主幹
4	高鍋 誠太郎	市川市立第七中学校 校長
5	石原 一幸	市川市立第七中学校 教頭
6	中田 豪一	市川市立第七中学校 安全主任
7	清水 俊行	市川市立第七中学校 PTA会長
8	五十嵐 日出夫	学校施設開放委員長 行徳駅前3丁目自治会長
9	松本 勝史	行徳地区防災コミュニティ 代表

5 具体的な取組

(1) 市川七中行徳ふれあい施設合同消防訓練

① 期日 平成 26 年 4 月 16 日 (水)

② 内容

市川市立第七中学校 市川文化ホール I&I 行徳ケアハウス翔裕園 すえひろ保育園の4施設による合同避難訓練。市川市教育員会教育施設課が責任者になり市川市南消防署職員の協力の下、実施する。

3 学年のクラスの代表者がケアハウスの車椅子の方を所員の方と一緒に押して移動を手助けする。また、保育園園児と手をつなぎ避難誘導を行う。こうした経験が大きな災害のとき、共助ができる耕しになると考えて行っている。



【保育園児を避難誘導する生徒】



【車いすを押し避難誘導する生徒】

(2) 防災講演会

「今日から考えよう減災の一步」

① 期日 平成 26 年 7 月 10 日 (木)

② 講師 市川市危機管理室地域防災課副主幹、学校防災アドバイザー 水野 茂 様

③ 参加者 本校 3 学年生徒 保護者 行徳地区防災コミュニティの方 本校教職員

④ 内容

・地震の被害について・行徳地区の防災の特性や地域防災の取り組みについて・自助と共助の大切さについて 大きく三つの話をしていただいた。地震の被害については写真等と使い生徒に分かりやすく話していただいた。地域防災では市川市が取り組んでいる小学校防災拠点について話していただいた。自助、共助については家庭で準備することについて話していただき、具体的に用意するといひ品物を準備していただいた。保護者、地域の方にとって大変ためになった。簡易トイレの組み立てやサバイバルフーズの試食など体験的な活動も用意していただいた。「自助・共助についてしっかりと向き合うこと、震災の具体的な場面をしっかりと考えておくこと、いざ震災になってしまったときに備えて準備したり家族と話をしたりしたいと思います。」など、講演を聞いて実際の行動を起こそうとする感想が多くみられた。生徒にとって有意義な講演会となった。



【簡易トイレボックスを組み立てる生徒】



【サバイバルフーズを試食する生徒】

(3) 体験型避難訓練

- ① 期日 平成 26 年 9 月 4 日 (木)
- ② 内容

市川市危機管理室地域防災課、市川市南消防署の方の協力により、避難訓練の後、水消火訓練・煙中脱出訓練・起震車体験訓練を学年に分けて実施した。水消火訓練では、掛け声のかけ方、消火器の使い方の説明を受けた後、代表者が実施訓練を受けた。煙中脱出訓練では、煙のトンネルを代表者が通り抜ける体験をした。真っ白になってよく見えないこと、煙を吸い込むことで意識を失い、命を落とす危険があることを身をもって経験した。起震車体験では震度 7 の揺れを経験した。椅子に座っている状態で揺れを体感したが、とても立ってられないことがわかった。余震の数秒に行動をとることが身を守るうえで重要であることを実感した。体験により体で理解をすることが、咄嗟の行動において重要であり、生徒にとって大きな学びの機会となった。



【起震車体験でテーブルにしがみつく生徒】



【水消火訓練で火元をねらう生徒】

(4) 第七中学校 文化祭「潮風祭」

生徒会からの呼びかけよる防災に向けての取り組み

- ① 期日 平成 26 年 10 月 16 日 (木)
- ② 内容

本校の文化祭は二日間行われる。一日目は午後に委員会発表、学習活動の発表等が行われる。二日目は合唱を行う。委員会発表において、二つの委員会が防災について全校に発信をしてくれた。

【二つの委員会発表の掲示版】



一つ目が給食委員会。非常食についての発表をしてくれた。防災グッズで並んでいる非常食もよいが、コンビニ、スーパーで購入できる身近な非常食について発表があった。もう一つが図書委員会。「津波 命を救った稲むらの火 小泉八雲原作」を OHP シート劇にしあげ、読み聞かせをしてくれた。生徒

主体の活動がこのような生まれたことは意識の高まりであると考えている。

(5) 防災教育公開授業 道徳授業公開

① 期日 平成 26 年 10 月 29 日 (水)

② 講師 千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課安全室長

辰馬 令 先生

市川市教育委員会 指導課

市川 聡美 先生

③ 内容

主題名を私にできる共助とし、人間愛や思いやりの内容項目と関連させて授業を 3 学年一学級にて行う。授業者は中田豪一教諭。本校安全主任であるとともに管内においても安全教育推進委員として活躍している。資料は「東日本大震災時の助け合いに関する twitter でのおつづき集」から用意した。大勢の参観者のいる中での授業参観であったが、導入のパラパラ漫画(鉄拳さんの「約束」)を見て生徒が涙ぐんでしまうシーンがあった。親しみやすいツイッターを教材にし、全体として心に響く授業となった。



【心に響く道徳の授業展開】

(6) 第七中ブロック研修会防災教育講演会
「東日本大震災と原発事故の体験を通して」

① 期日 平成 26 年 11 月 12 日 (水)

② 講師 福島県浪江町立浪江小学校
元校長 学校防災アドバイザー
半谷 一芳 先生

③ 内容

第七中学校と行徳小学校、新浜小学校、新浜幼稚園の四つの園・学校を第七中学校区として一つのブロックとし、幼・小・中のつながりを大切にして子どもたちの育成を図っている。今回はブロックの研修会で半谷先生をお呼びし、防災教育における意識を高めていくことを狙った。半谷先生は、職員室にて教頭先生と話をしているときに、あの揺れが起きた。校長先生としてあと二十日程度を残し退職される時であった。子どもたちを避難させるが名簿がなく引き渡しに苦労するなど、想定していたマニュアルは役に立たないことが多くその場の判断決断によるところが多かったこと、子どもたちは先生方の話をよく聞いてくれ普段からやっていた避難訓練がちゃんと生きていたこと、避難指令をうけての避難生活は大変苦労したことなど、実体験を話してくださった。また、ご自宅のある浪江町には、3 年と 8 か月帰れていない現実、震災は終わっていないことを強く話されていた。



【半谷先生のご講演】

講演をきいた職員からは、災害の時判断を迫られる責任の重さ、手記にある当時の子どもの思い、教師の思いの深さ、原発の問題で今なお苦しんでいる人が多くいることに、強く心を動かされた感想が届き、よい研修会になったと感じている。

(7) 健康教育講演会 命のつながりを大切に
命とむきあう（東日本大震災の時の様子）

① 期日 平成 26 年 11 月 27 日（木）

② 講師 納棺師 おもかげ復元師

笹原留似子 先生

③ 内容

本校は健康教育講演会を毎年行っている。保健委員会が中心となり自治活動の一つと捉え生徒中心の運営となるよう指導している。今年は「love&peace～つながりを大切に～」をテーマに困ったときやつらいときは誰かに相談できることに重点を置いてきている。防災教育という視点から、災害時にも人とつながることは生きていくうえで重要であると考えている。

講師の笹原さんは、映像をつかい東日本大震災の時の様子をわかりやすく伝えてくれた。



【笹原留似子さんのご講演】

講演後の感想を見てみると、生徒は「命って本当に大切なんだと改めて思いました。僕はまだ若いので死というものをまだ身近に感じ

てはいませんでした。でも命はいつなくなるかわかりません。若いからまだ死なないという考えはやめようと思います。これからの一日一日は、自分がやるべきことはなんなのかを考えて行動していきたいと思います。またこの命を授けてくださった両親にも感謝したいと思います。」など、生きるということ、命の大切さを深く感じていた。また、大切な人との突然の別れ、お別れではあるけれどもつながっている心の絆、今生きていることの素晴らしさを生徒は感じ取っていた。

(8) 帰宅困難となった生徒への対応

地震の被害状況によっては、帰宅困難となる場合が想定される。本校は全生徒（本年度 843 名）に水 2ℓとカロリーメイト 3 箱（6 本分）を用意した。また、食料の確保以外には、家屋の損壊や保護者が帰宅できず学校にて夜を過ごすことも想定し、アルミ膜簡易寝袋 2000 枚（避難所運営も想定）、毛布 150 枚、LED ランタン 26 個を用意した。

地震や津波の被害状況によって対応は変わるが、通学路の安全確認をした後、震度 4 までの規模であれば、生徒は帰宅させる。保護者が帰宅できないときや家屋に危険があるときは、学校にもどり保護者が迎えに来るのを待つようにする。その際、あらかじめ家庭できめた約束で、『学校にいたので心配ないこと、迎えに来てもらうまでは学校にてまっていること』を保護者に伝わるようにする。

震度 5 以上の地震であれば、家には帰宅させず、保護者へ引き渡しとする方向で考えている。

家庭との連携、近隣小学校との連携など、課題は多い。まずは家庭との連携をさまざまなケースを想定しながら、方法を検討していく。

6 成果と今後の課題

【成果】

(1) 生徒の防災に対する意識の向上

講演会や学級指導、避難訓練等を通し、今年度は充実した学習の機会を設定することができた。講演会の感想を読んだり、避難訓練の様子を見たりしていると、命を守ることや防災への関心が高くなってきている。日常生活で地震があると余震の数秒で机の下に入り頭部を守る習慣もついてきている。

(2) 教職員の防災に対する意識が高くなる

学校防災アドバイザーからの指導や、講演会、研修会で学んだことを生かし、日常生活における安全指導、安全教育についてしっかりとやろうという意識が高くなった。月に一度の安全点検においても、防火扉の状態や有事の際の避難経路の状況を念入りに確認する姿が見られるようになった。

(3) 地域の防災体制づくりについて

行徳地区防災コミュニティの皆さんと話し合う中で、地域でできること、自分でできることについて話し合いがもたれた。一緒に防災のことについて話し合う機会ができたことは大変うれしい。今後は避難所の運営等についても具体的に話をしていくようにする。

【課題】

(1) 防災に関する対応マニュアルの見直しについて

学校防災アドバイザーからの指導や講演会で伺ったことなどから、対応マニュアルについて見直す必要がある。いろいろな被害想定を行い、実効性の高いマニュアルとなるようにしていく。

(2) 防災教育の指導計画等の作成

安全全体計画をうけ、防災教育の全体計画を作成していく。計画的、定期的に指導を継続していく。防災教育についての教材の開発や指導方法の工夫についても取り組んでいく。また家庭においても防災について取り組んでもらうよう PTA と相談をしながら進めていく。

(3) 生徒や教職員の防災に関する意識の向上

安全計画、危機管理マニュアルの見直し、安全教育、安全指導等の実施により、生徒や教職員の防災に関する意識を向上させていく。掲示物を工夫したり、シェイクアウト訓練などをしたりして、考える機会、振り返る機会を継続的に設定していきたい。そうして教師も生徒も危険予知能力や危険が起きた場合の判断し行動する力を高めていきたい。

(4) 防災対応に向けての体制づくり

学校においては一時避難の後の生徒の安全確保と地域・行政機関と連携して避難所の運営をスムーズに行えるように体制づくりを進めていく。それぞれの役割と指示系統を明確にし、生徒並びに市民の方が安心して過ごせるようにしなくてはならない。

事業内容:防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
学校防災アドバイザー活用事業の実施

題 名:実践的防災教育総合支援事業(命の大切さを考える防災教育公開事業)
(津波からの避難)

一命の大切さを考え、自助・共助の意識のもとに的確に行動できる生徒の育成一
所属・電話番号:鴨川市立安房東中学校・04-7094-0635

校長 畠山 清巳

1 実施事業

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

(1) 地震・津波を想定した市合同津波避難訓練の実施

(2) 学校防災アドバイザーによる防災教育講演会の実施

(3) 防災教育授業の実施

3 実施概要

実施時期	計画事項	参加者
4月	○校内避難訓練 ○第1回担当者連絡会議	安房東中 生徒、教職員 学校代表、自治会、教育委員会、消防防災課
5月	○救急法研修	教職員、市消防本部職員
6月	○ワンポイント避難訓練 ○第2回担当者連絡会議	安房東中 生徒、教職員 学校代表、自治会、教育委員会、消防防災課

6月	○防災教育講演会	生徒、教職員 保護者、地域の方々
7月	○市合同津波避難訓練	中学校区教職員、地域の方々、生徒、保護者
9月	○ワンポイント避難訓練	安房東中 生徒、教職員
11月	○ワンポイント避難訓練 ○防災教育公開授業	安房東中 生徒、教職員 中学校区教職員、地域の方々、生徒、保護者、教育関係者等
1月	○避難訓練	安房東中 生徒、教職員

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	岡本 英樹	南房総教育事務所指導主事
2	井藤機句男	鴨川市教育委員会主任指導主事
3	滝口 悦夫	鴨川市消防防災課 課長
4	田畑佳代子	安房東中学校 PTA 会長
5	畠山 清巳	安房東中学校 校長
6	菊間 昭博	安房東中学校 教頭
7	笹子 竜侍	安房東中学校 防災教育担当

8	大島 清	鴨川市立天津小学校 校長
9	加藤 恵子	鴨川市立小湊小学校 校長
10	今井 勝生	鴨川市天津芝地区町内会長
11	秋山美根子	鴨川市内浦開戸地区 区長

5 具体的な取組

(1) 防災教育講演会

6月26日（木）15:00～16:30

学校防災アドバイザー：元福島県浪江町立
浪江小学校長 半谷 一芳 氏

演題「東日本大震災と原子力発電所の事故
を体験して」

地域住民、全校生徒、保護者、中学校区2校の小学校職員、本校職員を対象に防災教育講演会を開催した。東日本大震災直後の避難誘導や避難所設営、被災しその地域から避難していった児童の把握等の体験を踏まえて、避難経路の確認や避難訓練がいかに大切かを話された。

また、津波によって原子力発電所の事故が起きたことについて、今も尚、その地域に入れずそのままになっている現実を語られた。



(2) 鴨川市合同津波避難訓練

7月2日（水）9:00～9:20

本校は、海拔4mで川もすぐそばに流れている。生徒の家も海岸線沿いに建っている家が多くある。

これまでは、学校にいる場合を想定した避難訓練を行ってきたが、今回は本校の生徒と中学校区2校の小学生(234名)や家族、地域に住む方々も交え、家で登校準備中、地震・大津波警報が発令された場合を想定して行った。生徒たちは、49箇所ある避難所で自分がどこに避難するか確認できた。当日は、保護者・地域住民409人程が参加した。



(3) 防災教育公開授業

11月13日（木）13:25～14:15

参加者数

保護者を含む地域住民 約30人

教育関係者 約50人

自助・共助の意識をより高めるべく5クラスで授業を展開した。以下が各クラスの授業の概略である。

1年A組 学級活動

その時あなたは どうする？

（クロスロードを使用して）

○班ごとに、災害の時に発生する様々な課題に対して、色々な考え方があることや判断・決断の難しさ・重要性を学習した。



2年A組 学級活動

非常用持ち出し袋の中身を考えよう。

○自分の家や家族の状況等を考慮して、自分に合った防災袋の中身を考え、日頃の備えの大切さを学習した。



2年B組 道徳

題材名「仮設住宅のグリーンカーテン」

○資料や映像を通して、お互いに助け合うことの重要性を考えさせた。



3年A組 学級活動

災害に備えよう。

ー災害時の食べ物ー

○非常時の食料には様々なものがあるが、今回は備蓄されている非常食（マジックライス）を使用し、実際に作って試食した。さらに、新聞広告やペットボトルから食べるためのスプーンや食器類を自分たちで作り、その食器を使って試食した。





3年B組 学級活動

命の尊さ

一命を救う応急手当一

○鴨川市内の消防署職員の指導の下、最初に救助できるのは近くにいる人だということを理解し、勇気を持って行動するためにも、包帯や三角巾を使つての応急手当の技術、毛布や竹を使った担架製作などを体験・習得させることを試みた。



6 成果と今後の課題

(1) 成果

- ①通常の避難訓練では、迅速な避難訓練ができるようになった。意識も高まり、避難するときの約束事も徹底できるようになってきた。予告なしの避難訓練でも防災学習の成果により真剣に取り組むことができるようになった。
- ②鴨川市では、相模トラフ沖地震で発生する津波の予測である到達時間 10 分で 10m の高さの津波を想定して避難訓練を行っている。自分の避難した場所がこの条件に合っているか、また途中に危険な場所がないか、避難場所として適しているか等を確認することもできた。
- ③防災教育講演会では、直接東日本大震災を体験した方の話であったので、生徒も防災に対する意識が高まった。
- ④救急法の技術・必要性については、年々高まってきている。

(2) 今後の課題

- ①避難訓練においては、今後、登下校時に地震・大津波警報が発令された場合を想定した避難訓練を行っていく必要がある。
- ②救急法については、繰り返し行わなければ身についていけないので、職員も生徒も毎年行っていく機会の確保が必要である。
- ③学校安全計画や防災計画、危機管理マニュアルを年度初めに共通理解を図るとともに、見直しと再確認をしていく必要がある。
- ④防災教育に関する授業や取り組みを年間計画に盛り込み、計画的・継続的に実践していく必要がある。

事業内容:防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
学校防災アドバイザー活用事業の実施

題 名:実践的防災教育総合支援事業(命の大切さを考える防災教育公開事業)
(防災ボランティア)

ー地域と連携した防災教育への取り組みー

所属・電話番号:千葉県立清水高等学校・04-7122-4581

校長 中山 公央

1 実施事業

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

本校は、千葉県教育委員会より、「命の大切さを考える防災教育公開事業」の指定を受け、「防災ボランティア」という課題で、学校が地域・地域行政・小中学校・企業・大学等と連携した、防災体制の確立を図った。

(1) 地震と火災を想定した、学校と地域住民等との避難訓練の実施及び防災マニュアルの作成。

(2) ソーラークッカー等の防災用品の研究、準備、制作及び大会実施を通して、防災意識の向上を図る。

3 実施概要

実施時期	計 画 事 項	参 加 者
4 月	○第 1 回校内防災担当者会議	本校職員
5 月	○第 1 回地域合同避難訓練	本校生徒、職員、地域自治会
	○職員研修会	本校職員
	○第 1 回担当者連絡会議	担当者
	○全校講演会	本校生徒、職員
6 月	○第 2 回校内防災担当者会議	本校職員
7 月	○緊急連絡手段の整備 (メール)	本校職員、保護者
8 月	○ソーラークッカーグランプリ大会参加者エントリー	本校生徒、職員、PTA、外部参加者
9 月	○帰宅困難者宿泊訓練	本校生徒、職員、日本赤十字社
	○第 3 回校内防災担当者会議	本校職員
	○第 3 3 回野田市総合防災訓練	本校生徒、職員
	○ソーラークッカーグランプリ大会	本校生徒、職員、PTA、外部参加者
10 月	○第 2 回担当者連絡会議	担当者
	○e c o-1 グランプリ大会参加 (第 1 次審査)	本校生徒、職員
11 月	○防災講話 (文化祭時)	公開
	○e c o-1 グランプリ大会参加 (第 2 次審査)	本校生徒、職員

12月	○eco-1グランプリ大会参加(全国大会) ○第2回地域合同避難訓練(火災避難、防災体験、公開LHR) ○第3回担当者連絡会議 ○第4回校内防災担当者会議	本校生徒、職員 本校生徒、職員、PTA、同窓会、地域自治会 担当者 本校職員
-----	--	---

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	辰馬 令	千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課安全室 主幹兼室長
2	宮内 輝久	千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課安全室 指導主事
3	下岡有希子	野田市教育委員会教育長
4	平野 紀幸	野田市役所民政経済部市民生活課長
5	中条 祐一	足利工業大学教自然エネルギー・環境学系教授
3	茂木 義資	清水地区自治会長
4	横張 幸子	千葉県立清水高等学校 PTA
5	齋藤 文秀	キッコーマン株式会社交際食文化研究センター長
6	中山 公央	清水高等学校 校長
7	荒木 邦彦	清水高等学校 教頭
8	井上 厚	清水高等学校 事務長
9	中田 勝三	清水高等学校 教諭

10	小川 豊明	清水高等学校 教諭
11	細谷 敏弘	清水高等学校 教諭

5 具体的な取組

(1) 地域合同避難訓練及び防災体験

① 第1回避難訓練

ア 目的

学校火災などの非常時の状況下に備え、整然かつ迅速な避難を訓練し、全校生徒及び職員の防災意識の向上を図る。さらに、地域自治会の方との防災に対する意識の共有を図る。

イ 日時

平成26年5月15日(木)

ウ 対象

本校生徒、職員、地元自治会参加希望者

エ 実施内容

避難訓練は、地震発生とそれに伴う火災を想定し実施した。地震は「緊急地震速報による警告」による予知、つづいて、地震発生、さらに、地震発生に伴う火災を仮定した。

地域自治会の方も、災害発生時刻に合わせて本校に避難した。訓練終了後に本校職員と地域自治会の方で、災害時における相互理解のための話し合いを実施した。



【第1回地域合同避難訓練】

② 第2回避難訓練及び防災体験

ア 目的

災害発生時に、自分の命を守るための正確で迅速な行動ができること。さらに、避難袋による降下訓練、消火器訓練、煙体験等を体験することにより、災害時に適切な行動を取れる能力と態度を育成する。

イ 日時

平成26年12月18日（木）

ウ 対象

本校生徒、職員、PTA、同窓会、地元自治会参加希望者

エ 実施内容

(ア) 避難訓練

地震と地震による火災を想定して訓練を実施した。災害発生時に、クラス単位で自分達の命を守るための正確で迅速な避難行動がとれることを目指した。地域自治会の方々も災害想定時間に合わせ、本校避難指定場所（グラウンド）に避難した。最後に野田消防署中央分署長風見様より避難時の留意事項について指導いただいた。



【第2回地域合同避難訓練】

(イ) 防災体験

1年生は救助袋を用いた降下訓練、2年生は消火器体験、3年生は煙体験を実施した。北風が吹き非常に厳しい気象条件であったが、生徒は意欲的に体験に参加した。また、地域住人の方々には、煙体験及び野田消防署の方から救急自動車内の装備、ス

トレッチャー体験、災害を受けた方の救命法等について指導いただいた。



【降下訓練】

【消火器験】



【煙体験】

【救命法の説明】

(2) 職員研修会

① 目的

本事業内容の1つであるソーラークッカーグランプリ大会を実施するにあたり、太陽光を利用した調理器具であるソーラークッカーの役割、構造、防災用品としての利用方法等の知識・技術を習得する。

② 日時

平成26年5月21日（水）

③ 対象

本校職員

④ 実施内容

足利工業大学自然エネルギー・環境学系主任教授の中条祐一先生を講師に招き、全世界でのソーラークッカーの利用状況やパキスタン震災地でのソーラークッカーの実演など、太陽光を利用した調理器具であるソーラークッカーの役割、構造、防災用品としての利用方法について講話をいただいた。さらに、効果的な防災事業としての取り組み方の助言をいただいた。



【職員研修会】

（３）全校講演会

① 目的

本校生徒が防災用品としても利用可能なソーラークッカーの役割、利用方法、製造方法などを学ぶことにより、防災意識を高める。

② 日時

平成２６年５月２６日（月）

③ 対象

本校生徒、職員

④ 講師

足利工業大学自然エネルギー・環境学系主任教授 中条 祐一 先生

⑤ 実施内容

ソーラークッカーの利用・構造・特徴等を、世界の環境問題、防災対策の観点から講話いただいた。さらに、高校生が簡単に制作するための手法や効率的な利用方法、成果の普及方法について講演をしていただいた。

（４）ソーラークッカーグランプリ大会

① 目的

地域の企業・学校・教育委員会等と連携し、本校の研究課題の一環として「防災と命の大切さを考える」、「環境と食文化の関わりを考える」を推進する。

② 日時

平成２６年９月６日（土）

③ 対象

本校生徒、職員、ＰＴＡ、外部参加者

④ 実施内容

当初８月９日（土）に開催予定であったが台風接近に伴う悪天候のため９月６日（土）に延期した。これに伴い、近隣小中学校の参加が減少したが、本校１０チーム、野田中央高校２チーム、野田第一中学校１チーム、本校ＯＢチーム、ＰＴＡチームの計１５団体の参加があった。競技内容は、湯沸いた一部門（お湯を沸かす）で実施した。競技終了後体育館にて表彰式および本校食品科学科チームの課題に取り組む代表プレゼンテーションを実施した。



【ソーラークッカーグランプリ大会】

（５）帰宅困難訓練合宿

① 目的

災害に伴い帰宅困難が発生したとの想定にもとづき、生徒の対応について課題や問題点を検証する。

② 日時

平成２６年８月２３日（土）、２４日（日）

③ 対象

本校生徒（科学研究部、サッカー部）

④ 講師

日本赤十字千葉支部

小島 久子 氏、ペティット タク 氏

銚子地方気象台 内山 秀明 氏

⑤ 実施内容

ア ８月２３日（土）

（ア）講演①「災害とわたしたち」

実際の銚子地方気象台提供資料にもとづき災害の軽減、自助・共助・公助について実例をもとに講演を受ける。

(イ) 講演②「災害における被災地（避難場所）の実際について」

東日本大震災の支援を医療救護班、心のケアコーディネーターとして実際に体験し、その経験から、ボランティア活動での留意点について講話を受ける。

(ウ) 演習「災害時におけるボランティア活動について」

グループワークトレーニングゲームを用いて、活動における他者との協力の重要性や高校生による活動計画に必要な学習とは何か、平時の備えとしてできる活動は何か、などを参加者全員で話し合った。

イ 8月24日（日）

a ハザードMAP作成

生徒が予想される避難経路の危険予測場所を現地調査し、マップを作成した。

b 本校に備蓄されている備蓄非常食の調査及び搬出のシミュレーション



【講演】



【演習】



【ハザードMAP】



【備蓄品搬出訓練】

(6) 担当者連絡会議

① 目的

本事業を遂行するに当たり、事業の計画・準備・内容等についての確な指導助言をいただき、成果のある事業が実践できること。さらに、実施結果に問題点、改善点を確認し今後の継続的な活動に役立てる。

② 日時

平成26年5月21日（水）、9月6日（土）12月18日（木）

③ 対象

担当者

④ 実施内容

(ア) 5月21日（水）

事業の計画・準備・内容等について話し合いの確な指導・助言をいただいた。

(イ) 9月6日（土）

ソーラークッカー大会の総括及び今後の普及活動に対する助言をいただいた。

(ウ) 12月18日（土）

- ・避難訓練、防災体験、公開LHRの見学
- ・事業経過説明
- ・野田市の防災について
- ・全体協議
- ・指導・助言

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課安全室 主幹兼室長 辰馬 令 氏
千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課安全室 指導主事 宮内 輝久 氏



【担当者連絡会議】

(7) 公開授業

① 目的

災害から身を守る対応力を育成する。

② 日時

平成26年12月18日(木)

③ 対象

本校生徒(全クラス)、研究協議会参加者

④ 実施内容

災害に遭遇した場合の対処法(自助・共助・公助)について、事例ごとにグループに分かれて話し合った。



【授業の様子①】

【授業の様子②】

(8) その他の活動

① 緊急連絡網の整備

従来の電話による職員・生徒緊急連絡網に加え、災害時に確実に連絡が取れるよう、無料メール配信サービスを利用した緊急連絡網を整備した。

② 野田市避難訓練への参加

平成26年9月1日(月)に実施された第33回野田市総合防災訓練に参加した。

③ eco-1グランプリ大会への参加

本校食品科学科チームが参加し、予選を勝ち抜き首都圏代表として12月13日に開催された第3回全国大会に出場し、見事奨励賞に輝いた。



【eco-1全国大会】【野田市防災訓練】

6 成果と今後の課題

(1) 成果

- ・今年度実施したさまざまな防災活動により、生徒の防災意識が高まった。
- ・地域自治会との合同避難訓練を実施して、本校の防災に対する取り組みが理解され、地域との意識の共有ができた。
- ・太陽光を利用した調理器具であるソーラークッカーを、防災活動に取り入れたことにより、本校の専門高校(農業・工業)としての教育内容や生徒の積極的な取り組みが喚起でき、生徒の防災意識の向上が見られた。
- ・さまざまな取り組みが、新聞、テレビ等のメディアに取り上げられ、清水高校の防災活動が広く地域や社会に理解された。

(2) 課題

- ・本年度のさまざまな防災活動での取り組みで、全体的には防災意識が高まった。しかし、意識の低い生徒や訓練慣れした生徒も見受けられる。実際に災害に遭遇した場合を想定すると、本年度学んだ知識・体験を継続的に高めていく取り組みが重要である。
- ・地域に根ざした防災活動を推進するにあたり、野田市と避難所指定に向けて協議を進めている。今後、行政機関との共通理解を図りながら「避難所開設マニュアル」「避難所運営マニュアル」等の作成が急務である。
- ・ソーラークッカーを用いた防災活動は、生徒の取り組みも良く、本年度広く認知された。今後、今年度の反省を踏まえ、継続的に活動し、研究成果を地域や社会に発信していくことが重要である。

事業内容：防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

学校防災アドバイザー活用事業の実施

題 名：実践的防災教育総合支援事業（命の大切さを考える防災教育公開事業）
（地震と津波）

－地震と津波・地域ぐるみで防災を－

所属・電話番号：千葉県立長狭高等学校・０４－７０９２－１２２５

校 長 渡 邊 隆

1 実施事業

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

「地震と津波・地域ぐるみで防災を」をキーワードに、防災に関する地域ネットワークづくりを推進するとともに、生徒一人ひとりに、防災に係る必要な知識や技能を習得させ、生涯をとおして自他共に安全を確保するために的確な判断と行動がとれるよう、実践的な防災教育を推進する。

3 実施概要

実施時期	計 画 事 項	参加者
4 月	○災害時心得・避難経路の確認	学校
5 月	○危機管理対応マニュアルの点検見直しと配付 ○緊急連絡メーリングリストの整備 ○非常時物資の	学校

	保管場所等の検討 ○校内避難訓練（通常時避難経路確認）	
6 月	○第 1 回担当者連絡会議	連絡会議構成員
7 月	○市内一斉津波避難訓練（公開）	学校 地域関係者 保護者
8 月	○ミニ集会 防災講演会（第 1 回）（公開） ○第 2 回担当者連絡会議	学校 学識経験者 連絡会議構成員
10 月	○防災教育公開 L H R ○第 3 回担当者連絡会議 ○防災講演会（第 2 回）	学校 保護者 地域関係者 連絡会議構成員 学校防災アドバイザー
12 月	○救急救命講座（心肺蘇生法と A E D の使用）	学校 地元消防署

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	宮内 輝久	県教育庁教育振興部学校安全保健課指導主事
2	滝口 悦夫	鴨川市消防防災課長
3	鈴木 希彦	鴨川市立鴨川中学校 校長
4	庄司 満治	鴨川市立鴨川小学校 校長
5	吉田 衣久雄	近隣住民
6	増田 昇	本校PTA会長
7	渡邊 隆	本校校長
8	島崎 一広	本校教頭
9	若林 正俊	本校事務主幹
10	富永 孝男	本校教諭

5 具体的な取組

(1) 市内一斉津波避難訓練（公開）

（平成26年7月2日実施）

本校は、地震・津波時の地域の避難場所となっていることから、地元市である鴨川市と合同で、市内一斉津波避難訓練を実施した。事前に鴨川市消防防災課及び地元町内会と細かな打ち合わせを実施するとともに、地元広報誌「広報かもがわ」において広く参加が募られた。

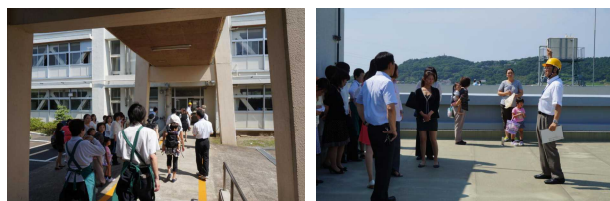
当日は、はじめに、各学級において地震・津波時の対応について、各学級担任から、県教育委員会で発行している「ポケット版防災冊子 中・高生用」（県教委ホームページ参照）を活用し、災害時における自助

・共助の考え方と心構えについて指導を行った。

続いて、鴨川市の防災無線により、市内一斉の緊急地震速報が放送され、放送の指示に従って、本校屋上への避難訓練が実施された。



地域からの参加については、地元町内会を中心として、事前に広報・募集を行い、当日は、地域住民に加え、近隣企業も店舗責任者や社員の方々に積極的に参加していただけた。



今回の訓練を通じて、災害時における、地元町内会及び企業との連携をより強固なものにすることができ、互いに顔の見える協力関係を結ぶことができた。また、細かな打ち合わせを通して鴨川市消防防災課との連携もより緊密なものになり、災害時の備蓄品の受け入れや、鴨川市の防災対策を生徒に周知する機会を設けることなど、次につながる有意義な取組となった。



(2) ミニ集会・第1回防災講演会(公開)

(平成26年8月7日実施)

講師 千葉科学大学危機管理学部

教授 藤本 一雄 氏

演題 「高校と地域防災」



学識経験者による講演会と地域と連携したミニ集会を兼ね、千葉科学大学の藤本教授をお迎えして、「高校と地域防災」というテーマのもと、講演会及び意見交換会を開催した。

本校の生徒、保護者、職員のみならず、本校学校運営協議会委員、鴨川市役所、鴨川消防署の方々のほか、地元広報誌「広報かもがわ」を通じて、地域住民からも参加を募り実施した。



当日は、はじめに藤本先生から、地震・津波災害の知識について、基礎的なお話をいただき、理解を深めた。できる対応ではなく、すべき対応の重要性を知り、回復できない人的被害をいかに減らしていくべきか、また、自分の身は自分で守ることの大切さについて再確認した。

続いて、演習として「決断する、決意する」というテーマで、具体的な事例について、自分が実際にそういう立場に立った時に、何をするかを周囲の人とともに考えながら意見交換を行った。



生徒はもちろん、参加した市役所、消防署などの地域関係者の方々からも様々な意見が出され、大変活発な意見交換会となった。主な意見として「家族で連絡方法を事前に確認しておく。」「避難のための持ち出し袋を用意する。」「普段から災害の際に協力できるように隣近所の人と話し合っておく。」「災害対策については、意外とやっているつもりでもできていない。まだまだ日頃の備えが必要である。」などが挙げられた。



最後に、講師の藤本先生からは、「地震・津波災害を乗り切る(うまく付き合う)には、災害に関する知識(知る・学ぶ)は絶対に必要だが、それだけでは十分ではない。また、災害が起こった時だけうまくやろうとしてしてもできない。」「普段から何をすべきなのか、何ができるのかを常に考えることを心がけて、家庭や学校で、実際に自分たちにできることから行ってみる(行動する)ことが大切である。」とのまとめをいただいた。

(3) 防災教育公開LHR

(平成26年10月2日実施)

防災教育をテーマに公開ロングホームルームを実施した。8月に開催した千葉科学大学の藤本先生の講演会の内容を受けて、全校を挙げて行った。

第1学年では、県教委が策定した道徳の読み物資料を活用し、生命を尊重する態度を育成することを主題に実施した。

第2学年・第3学年では、自然災害（地震・津波）時において主体的に行動する態度を育成することを主題に実施した。



具体的には、災害時（地震・津波）において、①身の回りに潜む弱点についてできるだけ多く挙げ、②その解決策について考え、さらに、③避難所においてできること（「得意・好き」（長所）を生かして）について各個人で考え、その内容について、班ごとにシェアし、まとめ、全体場で発表するという展開方法で行った。

当日は、県教育委員庁学校安全保健課、鴨川市消防防災課、鴨川消防署、県立高等学校、近隣小学校、学校運営協議会から、多くの方々に参加いただき、生徒の取組について、見学のうえ、御意見、御感想をいただいた。



共通の主題ではあったが、各学級担任によって、特色ある授業展開がなされた。KJ法を活用し話し合いの結果をまとめた

り、第3学年では、将来教員を目指す生徒が、担任の代わりに授業を進行したりするなどの工夫が見られた。



生徒は班別協議を中心に、積極的に意見交換を行い、様々な弱点とその解決策が挙げられた。また、各自長所を生かした避難所での対応について考えることは、単に避難所における対応にとどまらず、自分自身を振り返り、将来のキャリアビジョンともあいまって、自己を内省することにもつながることとなった。



生徒からは、「災害が起きてからでは遅い。日頃の準備が大切。」「身近で防災について準備できることが分かった。」「災害に備え、自分の取るべき行動を改めて考えるべきだと思った。」「皆で話し合い、他人の意見が聞くことができ、大変貴重だった。」などの感想が挙げられた。

見学いただいた方々からは、「各学級とも熱心に取り組んでいた。主体的な取組に好感が持てる。」「自助・共助について良く考えられていた。講演会とのつながりが良かった。」「若い先生の工夫とベテランの先生の掌握力が光った。」など、お褒めの言葉をいただいた。



(4) 第2回防災講演会

(平成26年10月23日実施)

講師 鴨川市消防防災課

課長 滝口 悦夫 氏

演題「鴨川市の防災対策と災害時において高校生に期待すること」



学校防災アドバイザーによる講演会として、鴨川市消防防災課の滝口課長をお招きし、全校生徒を対象にお話しいただいた。

はじめに、いつ起きるかわからない地震・津波などの自然災害に関して、地元鴨川市が置かれている実情とそれに対する防災対策について、生徒一人一人に学校所在地周辺の状況がよく分かるように、「鴨川市防災マップ《鴨川地区》」が配付され、具体的に説明していただいた。滝口課長自らが作成されたパワーポイント説明資料も交えながら、分かり易く説明していただき、生徒はくい入るように見ていた。



「防災には、自助・共助・公助という言葉があり、まずは自ら助かる最善の方法を考えて行動し、可能であれば、助ける側の人として行動できれば素晴らしい。」とのお話があった。

本校生徒会長から、「私たちは東日本大震災の教訓から、日頃の防災対策の重要性について学んでいます。以前LHRで話し合いましたが、災害時に高校生である私た

ちにできることを再度確認したい。本日は大切なお話をありがとうございました。」とお礼の言葉が述べられた。



(5) 救急救命講座

『心肺蘇生法とAEDの使用法』

(平成26年12月18日実施)

講師 鴨川消防署

鹿島良消防士長

大山広空消防士



本事業の最後を飾り、鴨川消防署の鹿島消防士長と大山消防士を講師に迎え、災害時の救急救命について、お話しいただいた。大山消防士は本校の卒業生ということで、生徒たちは後輩として先輩の指導に真剣に取り組んでいた。

通常このような講座は少人数で行われるが、今回はステージ脇にスクリーンを設置し、後方の全校生徒にも状況がよく見えるように、ビデオカメラを使いライブ中継しながら大画面実況中継を行った。一度に大勢に理解させる方法として、大変効果的な手法であった。



はじめに、救命処置の初期対応の大切さが語られ、その後AEDがその場にあれば救われたかもしれない事例を収めたDVDの視聴をした。

続いて、講師の先生から、心肺蘇生法とAEDの説明・実演があり、各学年からは2名ずつ代表生徒がステージに上がって、心肺蘇生法とAEDの体験を行った。全校生徒の前で代表生徒は緊張しながらも講師の先生からアドバイスを受けながら真剣に救命措置の技術について習得した。



最後に生徒会代表から「今年の夏は鴨川の海で中学生が溺れ意識の無い状態だったところを、たまたまその場にいた方の心肺蘇生により意識を取り戻したということがありました。そのこともあり、本日の救命救急講座は真剣に取り組むことができました。その場に直面したら冷静に対処できるようにしたい。」と感想が述べられた。

本校にも、小体育館と職員玄関に1台ずつAEDが設置されており、不測の事態に生徒が適切に対応できる研修となった。



6 成果と今後の課題

本校は、平成24年度より、コミュニティ・スクールとして、地域と連携した様々な取組を行ってきた。そうした取組も3年目を迎えた今年度、本事業をモデル校として引き受けることとなった。

もともと、日頃から地域と連携できていたことから、地元関係機関の協力のもと、比較的スムーズに、展開することができた。

市内一斉津波避難訓練では、行政機関地域住民、地域企業の協力を得て、緊張感を持って参加し、生徒と住民が触れ合う良い機会となり、学校と地域との連携が一層強固なものとなった。

学識経験者による防災講演会では、専門的見地から、生徒に対して災害時の心構えや対応策について御指導いただき、見識を深めるとともに、秋の公開LHRへ向けて、良いきっかけと準備段階になった。

防災教育公開LHRでは、前述の講演会の内容をさらに発展させるとともに、生徒の主体的な取組を引き出すため班別協議と発表を中心に展開した。生徒同士が率直に意見を交換し、まとめ、発表することができ、防災への取組は言うまでもなく、日頃の授業に対しても大変良い影響を与えることが出来た。

第2回防災講演会では、地元の防災対策について理解を深め、また、救急救命講座では、非常時における人命救助のスキルを全校生徒が一堂に会する中で、習得させることができた。

今後も、本事業での取組や実践を踏まえ、さらに地域との連携を深めつつ、災害時において、地域を支えることのできる人材の育成に、引き続き努めていきたい。

事業内容:防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
学校防災アドバイザー活用事業の実施

題 名:実践的防災教育総合支援事業実(命の大切さを考える防災教育公開事業)
(帰宅困難・引き渡し)

ー 自助、共助の心を育てる取り組み ー

所属・電話番号:千葉県立千葉聾学校・043-291-1371

校 長 平野 恵子

1 実施事業 (1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施 (2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施					
2 事業概要 (1) 本校の特性を踏まえての防災訓練の実施 ① 地域住民との合同防災訓練の実施し、共助の関係を築く。 ② 帰宅困難時の宿泊避難訓練の実施し、様々な困難や不便さを知る。 (2) 学校防災アドバイザーによる防災講演会や研修会の実施 ① 講演会で講師より被災地と被災者の現状を伺い、自助、共助の意識を高める。 ② 研修会を実施し、職員一人一人の知識や技能を高め、災害時に的確な判断と行動をとれることを目指す。 (3) 命の守り方を知るための防災教育の実施 ① 年齢相応の知識と判断力を身に付ける。					
3 実施概要					
実施時期	計 画 事 項	参加者			
4 月	○救急法研修会 ○危機管理マニュアル・組織図の作成	職員 職員	5 月	○緊急地震速報対応避難訓練 ○全校引き渡し訓練	職員・児童生徒 職員・生徒・保護者
			6 月	○修学旅行 (旅行先での避難誘導表示調査)	生徒
			7 月	○不審者対応訓練 ○防災教育公開事業 ・第1回担当者連絡会議 ・防災教育講演会 ・地域と寄宿舍との防災訓練	職員・生徒 職員・児童生徒・関係機関、地域住民あしなが育英会理事
			8 月	○宿泊避難訓練 (帰宅困難想定)	職員・生徒
			9 月	○防災教育研修会 ○防災教育公開授業 ・第2回担当者連絡会議 ・近隣大学及び地域住民との防災訓練 ・防災体験活動	職員、千葉科学大学 職員、児童生徒、関係機関、地域住民等
			10 月	○遠足の実地調査	職員
			11 月	○不審者対応訓練(舎) ○マラソン、駅伝に係る安全確認	職員、舎生 職員 職員

12月	防災訓練の実施（舎）	職員、舎生
-----	------------	-------

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	吉井 典之	千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課 指導主事
2	小林 洋孝	千葉市総務局防災対策課 啓発・訓練班 主査
3	田中 剛志	千葉市総務局危機管理課 管理班主査
4	藤崎 優	千葉市保健福祉局高齢障害部障害企画課 管理班主査
5	高金 進	千葉市緑区鎌取町町内会長
6	時田 豊	501地区民生委員児童委員協議会会長
7	大竹 晴道	千葉県立千葉聾学校 PTA会長
8	平野 恵子	千葉県立千葉聾学校 校長
9	大野 一美	千葉県立千葉聾学校 副校長
10	遠藤 和弘	千葉県立千葉聾学校 教頭
11	河野 隆弘	千葉県立千葉聾学校 教務主任
12	目時 修	千葉県立千葉聾学校 高等部主事
13	松野 克洋	千葉県立千葉聾学校 防災安全指導主任
14	窪田 修平	千葉県立千葉聾学校 実践的防災教育総合支援事業担当

15	湯澤 直人	千葉県立千葉聾学校 実践的防災教育総合支援事業担当
----	-------	---------------------------

5 具体的な取組

1 救急法研修会の実施

日本赤十字社千葉支部の協力で全職員がAED・心肺蘇生、人工呼吸の練習を行った。



2 緊急地震速報対応避難訓練

緊急地震速報が発令された場合を想定した避難訓練を行った。訓練では放送だけではなく、教室の非常灯、文字放送を使って異常を知らせた。放送と文字放送の両方で正確な災害状況を伝え、冷静に避難させた。



3 引き渡し訓練

運動会の昼休みを使い、引き渡し訓練を行った。運動場での引き渡しのため確実な情報提供が要求されていた。学部、学年、クラスを示した大きなカードを準備し、目視だけで素早い行動がとれるように配慮しながら実施した。



4 不審者対応訓練

千葉緑警察署の方に不審者役を依頼し実践に即した訓練を実施した。犯人の侵入に対しては新年度初めに不審者の侵入と場所を示す特別な内容の放送を職員に周知させていた。放送を聞いた職員が現場に駆けつけ、さすまたを使い犯人を抑え込み、警察に通報するところまで実践した。



5 防災教育公開授業

・幼稚園

紙芝居等を使い地震や火災に関する言葉の概念について理解を深めた。また、防災訓練や避難の劇化をしながら「火事・地震・停電」などの言葉を覚えられるようにしたり、災害時の約束を理解できるようにしたりした。さらに、災害の恐ろしさや防災の大切さについての知識を広げることができるように防火服の着用などの実体験を実施した。



・小学部

「自助」の意識を芽生えさせるために「じしんだ！からだをまもろう」というテーマで学習を行った。スライドや学習ノートを使いながらクイズ形式で学習を進め、児童たちが意欲的に地震についての理解を深めた。また、地震時、近くに体を守るものがない場合に体を守る方法として「だんごむしのポーズ」を指導した。写真や絵、スライドなどの視覚教材を活用し関心を高めた。高学年の児童は生活の場にどのような危険な場所があるか、逆に災害時に支えとなる避難場所の施設が何処にあるのかを知るための学習を行った。「危険だ！マップ」作りは授業だけでなく、夏休みの課題とし、保護者にも協力してもらい親子で登下校時の避難場所と危険場所を知ってもらった。



・中学部

「いのちを守るために今、私たちにできる備え」をテーマに調べ学習を行った。グループに分かれ防災対策や設備、災害時の情報収

集方法等について調べた。調べるだけでなく、調べた内容を下学年の生徒にクイズ形式で発問し防災に関する知識と関心を学部全体で高めた。



・ 高等部

産業技術科では、安心・安全、災害時や緊急時に必要な物品を収納できるラック作りを行った。緊急時に必要な物を考えさせながら、避難の際にすぐに取り出せるよう工夫しながら製作を行うことができた。



・ 専攻科

専攻科では、災害時の情報入手方法について学習した。避難指示情報が命を守る重要なツールと位置付け、災害時、音声以外で情報を提供している提供先や内容、情報の入手方法等に関する事柄を調べ収集し、概要をまとめた。



・ 支援部

通級指導教室では児童生徒が本校の立地条件や避難場所等の環境を理解するために、自宅から本校周辺までの安全マップを作成した。乳幼児期支援ぱんだルームでは、2歳児クラスの乳幼児の保護者と共に防災ずきんのかぶり方の実演や消防車両の見学を行い、興味を持つことができた。



7 防災教育講演会

学校防災アドバイザー あしなが育英会
常勤理事 東北事務所長 林田 吉司
演題 「遺児の現状と心のケア」

～あの時を忘れない～

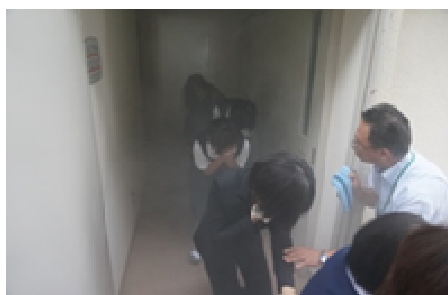
東日本大震災の体験を忘れずに常に危機管理を持つことを目的に講演会を実施した。被災地の小学生の遺児が書いた絵や作文を見せていただきながら家族や友人を亡くした悲しみや、悩み等、遺児の心の叫び声を聞かせていただき、改めて防災を考えることができた。



8 地域住民と寄宿舍との避難訓練

寄宿舍内で発煙筒を焚き、舍の廊下を煙で充満させ視界があまり効かない状態で避難訓練を行った。実際に煙が上に上がることや視界が0となった時、コミュニケーション手段を絶たれることを体験できた。また、地域の方々に参加していただき、校内や寄宿舍内の

構造を知っていただいた。



9 宿泊避難訓練

寄宿舎の児童生徒と中高生以上の希望者を対象に帰宅困難を想定した宿泊避難訓練を実施した。非常食を作ったり、簡易トイレを作ったり、狭くて暑い場所で集団で宿泊したりした。プライベートのなさや暑さ虫の多さ等避難所生活の方々の気持ちを理解した。



10 防災教育研修会

学校防災アドバイザー 千葉科学大学危機管理学部 教授 木村 栄宏
演題「災害時に教職員が取るべき行動や危機管理の技術、心理について」

職員を対象に「災害時に教職員が取るべき行動や危機管理の技術、心理について」をテーマに防災研修を行った。



学校で使えるリスクマネジメントの基礎知識として「ハインリッヒの法則」や「スイスチーズモデル」等で事故が起こる確率や抜け穴についてお教えいただき事故を未然に防ぐための方法を知ることができた。

11 第2回担当者連絡会議

関係機関の方や地域住民の方、消防署の方、関係機関の方々に本校の防災訓練及び防災体験を参観していただき、アドバイスをいただいた。また、近隣の緑消防署の方から地域の特性や防災に対する意識づけの方法等のお話を聞くことができた。教室と移動教室の防災設備の差や体育館の運動場、教室でのアナウンスの聞こえ方等、多くの意見やアドバイスをいただけた。



12 近隣大学と地域住民との防災訓練及び防災体験

・避難訓練

地震から火災が発生した状況を想定した避難訓練を行った。火災場所の放送を聞いた職員が適切な避難経路を判断し、児童生徒を安全に避難させた。

・防災体験活動

防災に興味・関心を持たせることを目的に様々な種類の防災体験を行った。幼稚部は、消防車の車両見学や乗車体験、小学部は防火服着用体験、はしご車乗車体験、中学部は煙体験や放水体験、高等部は起震車体験を行った。その後、高等部は避難場所でプライバー

トを確保するための間仕切りスペース作りを行った。この取組で災害や防災に対する興味・関心や知識・技術が大きく向上した。



6 成果と今後の課題

成果

- ・担当者連絡会議を実施したことで千葉市危機管理課や障害福祉課、緑消防署等の関係機関と公助の関係が確立された。
- ・合同防災訓練を実施し、地域住民の方々を本校に招くことができた。本校の概要や防災への考えや意識、児童生徒の実態、寄宿舎の存在等を知っていただく良い機会となった。
- ・幼児児童生徒については、災害や地震、不審者等に対応した防災訓練を通して、スムーズな避難ができるようになった。
- ・はしご車の乗車体験や防火服着用体験等、また、簡易トイレや間仕切りスペースを作成したことで、防災についての知識や技術、興味を向上させることができた。
- ・帰宅困難を想定した宿泊避難訓練では、帰宅困難となった場合、暑い、狭い、することがない等の快適とはいえない生活があることを実感し心構えを養うことができた。
- ・今回の事業をきっかけに自助の意識や態度を身に付けることができた。

課題

- ・地域住民の方々との交流を深めるための手段を防災訓練だけでなく他の行事に盛り込み、互いに顔の見える関係づくり「共助」の関係を築いていく必要がある。

- ・最新の防災グッズや情報に耳を傾け、聴覚障害に適した最新の避難方法や情報を引き続きつかんでいく必要がある。
- ・情報を得る手段についての知識や技術は向上したが、伝える手段や意欲についての課題が残った。災害時や避難場所等で自分の障害を積極的に伝え、援助を受けられるようになる必要がある。
- ・この事業を通して、自助の意識は高まった。さらに、聴覚障害だからできないことと、聴覚障害者でもできることを明確にし、共助、公助の意識や態度を身に付けられるような支援を行う必要がある。

八街市 実践的防災教育総合推進事業

「生徒たちが支援者「共助」としての視点から、被災地への災害ボランティア活動等を行うことを通じて、自覚を促し、地域の一員として貢献する意識を高める。」

八街市教育委員会学校教育課 043-443-1446

指導主事 湯浅 誠

1 実践事業

- (1) 災害ボランティア活動の推進
- (2) 防災に関する指導方法の工夫

2 事業概要

生徒が災害発生時の物的・人的備えに加え、「共助」の根幹となる心の備えを醸成していくための活動とする。被災地への実際の訪問、全校生徒への伝達、全校を挙げた復興支援へと繋げることにより、継続的なボランティア活動を形成していく。

また、上記活動を通じ、自らが被災した時を想定し「自助」「共助」の在り方の具体的な姿を学習し、防災に対し、主体的に行動する態度を育成する。

3 実施概要

実施時期	計 画 事 項	参加者
5/30	○第1回実践委員会 ・活動予定について	実践委員
7/4	○災害ボランティア関係者の講話（塩竈市ボランティア団体代表：會澤純一郎氏）	防災アドバイザー 全校生徒 実践委員 教職員
9/24	○第2回実践委員会 ・取組の検討、ボランティア訪問事前打合せ	実践委員
10/3 ～4	○被災地ボランティア訪問 （宮城県塩竈市） ・南三陸町防災庁舎跡慰霊 ・大川小学校跡慰霊 ・東松島市仮設住宅訪問	防災アドバイザー 生徒会 吹奏楽部員 ボランティア部員 教職員 社会福祉市教委
10/23	○被災地ボランティア訪問校内報告会 （南中体育館）	全校生徒
11/15	○被災地ボランティア訪問報告会 （南中体育館）	全校生徒 教職員 地域住民 教育長 社会福祉市教委
11/23 ～12/26	○被災地へ向けたメッセージ活動 ・ペットボトルツリー作成（被災地復興への願いを記入） ・ビデオレターの作成	全校生徒 地域住民 市教委

実施時期	計 画 事 項	参加者
11/27	○市内福祉、一般市民、 教育関係者に向けて 活動報告会	関係生徒 市長 教育長 地域住民 社会福祉 市教委
12/5	○第3回実践委員会 ・事業の検証 ・今後の実践的防災教育活動について	実践委員

4 実践委員会

	氏 名	所属等
1	會澤純一郎	防災アドバイザー
2	三橋 貴司	県教育庁北総教育事務所指導主事
3	齋藤 勝美	市社会福祉協議会会長
4	綿貫 敏宏	市社会福祉協議会事務局
5	井口 安弘	市防災課主幹
6	宇津木高志	八街南中学校長
7	有賀 享	八街南中学校教頭
8	近藤 貴宏	八街南中学校教務主任
9	熊澤 宏明	八街南中学校研究主任
10	中川 隼仁	八街南中学校安全主任
11	清水 誠	八街南中学校PTA会長
12	関口 裕之	八街南中学校PTA副会長
13	日暮 照雄	川上地区後援会会長
14	麻生 信也	二州地区後援会副会長
15	湯浅 誠	八街市教育委員会学校教育課指導主事

5 具体的な取組

(1) 第1回実践委員会

平成26年5月30日（金）

15:30～ 於：八街南中学校

①協議等

ア 事業説明及び役員の選出

イ 協議「今後の活動予定について」

- ・訪問被災地の決定
- ・ボランティア活動日及び行程
- ・活動内容について（吹奏楽部演奏・ボランティア部物品配付活動）
- ・参加人員について

(2) 防災アドバイザーによる講話

平成26年7月4日（金）

14:00～ 於：八街南中学校

會澤純一郎氏

（塩竈市民ボランティア「希望」代表）

①演題『被災地の現状と課題』

②対象：南中学生徒440名、地域関係者20名



(3) 被災地派遣ボランティア活動

平成26年10月3日（金）

～4日（土）

- ・訪問場所：宮城県南三陸町・石巻市東松島市
- ・参加者数：生徒45名、引率者9名
- ・視察場所：南三陸町合同防災庁舎
：石巻市立大川小学校
：東松島市グリーンタウン（仮設住宅）



【會澤純一郎氏より】

被災地を見るということは…

①東日本大震災の被害状況を理解して、自分のできる支援を考える。

②自然の大災害の恐ろしさを学ぶ。

③自分と町の防災意識の大切さを学ぶ。

※「現地をよく見て、感じて、被災者の話を聞いて、考える。」ことが大切である。

※被災地を訪れることは自分の生き方の発見である。

① 行程

- 10/3 20:00 八街南中学校 発
- 10/4 7:30 南三陸町合同防災庁舎視察
慰霊
- 9:00 石巻市立大川小学校視察
慰霊
- 10:45 東松島グリーンタウン
仮設住宅訪問
- ・吹奏楽部による演奏交流会
- ・八街市及び南中ボランティア部作成の地産物配付
- 12:30 全体式
- 13:00 昼食
- 13:45 学校に向け出発
- 20:30 帰校・解散

震災から3年6か月経った今でも、なかなか復興が進まないまちの様子を実際に見て、生徒たちは様々な思いをめぐらしていた。

南三陸町防災庁舎の跡地では、防災アドバイザーである會澤さんから想像を絶する現実の話を聞きながら、庁舎の折れ曲がった鉄骨等を見て、津波の高さや恐ろしさを感じ取っていた。

大川小学校跡地では、校庭や残された校舎のたたずまいを見ながら、当時の犠牲になった児童の様子を思い描き、どのような対応が必要だったのか考えているようであった。

東松島市グリーンタウンでは、吹奏楽部員が仮設住宅の方々へ、ともに歌って踊って楽しめる心のこもった演奏を披露した。その後、生徒たちは八街市及び南中ボランティア部作成の地産物（野菜ジュース・みそピーナッツ・菜の花の種等）を配付しながら、仮設住宅の方々と温かい言葉がかわされている様子が見え、大変満足した表情だった。

②事後指導

ア 作文方式による活動報告書の作成
(作成項目)

- (ア) なぜこのボランティアに参加しようと思ったのか
- (イ) 被災地を視察してどのような感想を持ったか。
- (ウ) 活動を体験して感じたことは何か。
- (エ) これからできること、しなければならないことは何か。

イ 校内及び学区の地域住民への活動報告会の開催

- (ア) スライドショー画像の作成から発表
- (イ) 代表者による感想の発表
- (ウ) 画像を含んだ掲示物の作成
- (エ) 発表を聞いての在校生の感想と感想文の掲示



ウ 一般市民・教育・福祉関係者に向けての活動報告会の開催

「八街市社会福祉大会」における
福祉体験発表

平成26年11月27日(木)

13:30～ 於：八街市中央公民館

出席者：市長をはじめ市内各官庁、教育、福祉、安全協会等の諸機関及び一般市民

テーマ：『被災地との心の交流

～“元気”のバトンパス～』

(ア) 吹奏楽部員による演奏

(仮設住宅で行った演奏の一部を披露)

(イ) スライドショーを用いた体験報告



報告会の中で、「とても貴重な体験をさせていただいた今、自分たちにできることは、まず、被災地で感じたことや現状を皆様に伝えること。」「東北の被災地は復興が少しずつ進んではいるものの、未だに厳しい状況にあり、津波による災害の大きさは想像を絶するものであった。しかし、被災地の方々はこの逆境にもかかわらず、復興に向けて力強く、たくましく生き、私たちを温かく迎えてくれたことが心に残っている。だから、私たち一人ひとりが灯りとなり、東北の被災地を照らしていかなければならない。東北の今は、私たちの今。東北の未来は、私たちの未来。」と述べていた。

また、参加した生徒たちから、「ボランティア活動に参加して良かった。」「いろいろなことを感じ、生き方について考えさせられた。」「今後も、何らかの形で被災地のために関わっていきたい。」という感想が寄せられた。この活動を通して、社会づくりに貢献しようという意識が高まったようである。

（４）成果と課題

【成果】

- ①復興がままならない現地へ足を運び、災害アドバイザーの話を聞き、被災地の方々との関わりから、自然災害の恐ろしさや復興の大変さや災害にみまわても力強く生きている姿を自分の目と耳で実感することができた。また、実際その地に立って見ることは絶大なる説得力を感じることができた。そして、一人ひとりが災害を自分にも関係することとしてとらえ、防災やボランティア活動への関心を高めた。
- ②実際にボランティア活動を行い、自分たちも役に立つことができるという達成感を得ることで、社会のために「気づき、考え、実践できる」という意識が高まった。
- ③命の大切さや困っている人たちに対する思いやりの気持ちを養うことができた。
- ④ボランティア活動を通じて学んだことを全校生徒や保護者、地域の人たちに発表する場を設けることで、社会づくりに貢献する意識を高めることができた。
- ⑤ボランティア活動に参加できなかった生徒においても、報告会を見たり聞いたりすることによって、自然災害の恐ろしさを知り、防災やボランティア活動に対する関心が高まった。



【今後の課題】

- ①生徒たちが支援者「共助」の視点から、災害ボランティア活動を通じて育んだ知識を、今後、地域の一員として貢献できるよう、学校・地域・関係機関が連携した学校防災体制の充実を図る必要がある。
- ②今後、東北への災害ボランティア活動を継続した取組としていくためには、予算措置について課題がある。多くの生徒がボランティアに参加したいという思いが強いのに反して、生徒を絞ってボランティア活動に参加せざるを得ないのが現状である。八街市としても当該校においても、今後も、今回の実践を生かし、息の長い取組と自助・共助の意識を高めた防災教育の推進を充実させたい。そのためにも、継続した取組ができる方策を構築していかなければならない。
- ③前日の夜８時に出発し、当日の夜８時に帰着で、深夜バス内での仮眠をとるという強行日程なので、生徒・職員ともに健康的な面において負担が大きい。



ペットボトルのリサイクル活動を通して環境問題への意識を高めると同時に、東日本大震災の犠牲者への追悼と被災地の復興を祈念し、さらに青少年が自らの命を大切にする心や他人を思いやる心を育むための機会として作成したもの。